

健 健 発 0107 第 1 号
令 和 3 年 1 月 7 日

各 都道府県衛生主管（部）局長 殿

厚生労働省健康局健康課長
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルスワクチンの流通体制に係る地域担当卸の候補の調整について

記

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「新型コロナウイルスワクチン」という。）の配布に当たっては、昨年12月18日の自治体説明会でも御案内したとおり、卸業者と医療機関の間での混乱を避けるため、予め地域毎に新型コロナウイルスワクチン（針・シリンジを含む。以下同じ。）の流通を担当する地域担当卸を設定することで、速やかな納品の実現を図ることとしています。

これを踏まえて、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会を通じて、別添1のとおり、新型コロナウイルスワクチンの流通体制の構築に御協力いただける地域担当卸の候補を取りまとめましたので、結果を通知いたします。

上記の趣旨を十分に御理解いただき、貴管下内における卸売販売業者の担当地域の選定にかかる調整^{*}に着手いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（初版）第3章5（2）イ及びウの調整
都道府県内の流通体制については、1月25日（月）までに別添2及び別添3の様式で yoboseshu@mhlw.go.jp まで件名を『（〇〇都道府県）地域担当卸情報』としてメールで御報告いただくようお願いいたします。

なお、企業情報に関する内容が含まれておりますので、情報の取扱いについては十分に留意願います。